

令和 2 年

第 5 回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和 2 年 6 月 1 9 日)

飯館村農業委員会

令和2年第5回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年6月19日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和2年6月19日 午後2時00分		閉会 令和2年6月19日 午後3時35分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	欠
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊 里子			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第5回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	議案第13号・1
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第13号・2
3	長井実	関沢	欠席
4	高野光雄	小宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	欠席
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野智	宮内	議案第13号・3
8	佐藤隆男	飯樋町	議案第13号・4
9	森永正男	前田・八和木	議案第13号・5
10	新妻幹男	藤平	
11	林吉安	白石	
12	細杉朝雄	前田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第12号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第13号
農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見
について

(会議の経過)

○開会

事務局長)これから令和2年第5回飯館村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長)皆さま、こんにちは。

現在、コロナウイルスの問題で大変な状況となっております。飯館村では感染者なし、県内でも40数日間感染者がないということでもあります。全国的に制限解除となり、人の往来があるかと思われれます。皆さまには十分気をつけていただきたいと思います。

今日も議題がいろいろありますが、(土地)価格について、来年から評価が再開されるということで、農業委員会としても(農地の価格について)一定の数字を出していく必要があるのではないかと考えています。

○総会成立宣言

会 長)本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。
よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長)本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長)諸般の報告として、令和2年5月20日から本日までの経過並びに今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長)会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、

2番 渡邊里子 委員、5番 山田 豊 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長)会期の決定についてお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議題とします。

概要説明を事務局に求めます。

事務局次長) 議案第12号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第12号について、担当の(農地利用最適化推進委員)

林 吉安 が調査報告いたします。

6月14日、申請人両者の立ち会いのもとで現地にて調査をして
きました。

譲受人は、この申請農地のほか宅地、山林も合わせて売買により
取得することのこと。

取得農地は、当面は自身と同居する長女が畜産のために牧草栽培
行い、将来は県外に住む次女の息子が今回取得する住宅に移住し、
畜産を継ぐ予定であるそうです。

◀ 休 議 (午後2時00分から午後2時20分) ▶

議 長) 議案第12号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり決することにご異議ありま
せんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決します。

○日程第5 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する
意見について

議 長) 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意
見について を議題とします。議題が8件あるため、1件ずつ進め

ます。

それでは、議案第13号の1について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)

武田 富彦 が調査報告いたします。

6月15日に申請人の立ち会いのもと現地で調査をしました。

田んぼ1町5反ほど作付けされており、徐々に増やして16町歩ほどにしたいとのこと。来年からは牧草も蒔きたいとのことでした。

≪ 休 議 (午後2時30分から午後2時32分) ≫

議長) 議案第13号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の1について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第13号の1は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第13号の2について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の2について、担当の(農地利用最適化推進委員)

木幡 良勝 が調査報告いたします。

6月15日に自宅訪問し面会のうえ聞き取りしました。

ハウス栽培で作付けしており、今後も妻と計画的に進めたいとのこと。申請どおりの内容でした。福島市でもコマツナ栽培をしており、トマトと組み合わせて経営していきたいとのことでした。

≪ 休 議 (午後2時37分から午後2時40分) ≫

議長) 議案第13号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の2について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第11号の2は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第13号の3について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の3について、担当の(農地利用最適化推進委員)菅野 智 が調査報告いたします。

6月14日に聞き取りのうえ、調査しました。

現在、栃木県那須塩原市で営農しており、事務局説明のとおり申請内容と間違いありませんでした。

《 休 議 (午後2時45分から午後2時50分) 》

議長) 議案第13号の3について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の3について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第13号の3は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第13号の4について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の4を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の4について、担当の(農地利用最適化推進委員)佐藤 隆男 が調査報告いたします。

本人に聞き取りのうえ、調査しました。

事務局説明の内容と相違ありませんでした。自宅前でも牧草栽培、刈取りなど行っておりました。

《 休 議 (午後2時53分から午後2時58分) 》

議長) 議案第13号の4について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第13号の4について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第13号の4は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第13号の5について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の5を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の5について、担当の(農地利用最適化推進委員)

森永 正男 が調査報告いたします。

本人に聞き取りのうえ、調査しました。

事務局説明と聞き取りの内容に間違いありません。規模的には、コメ、ダイズ、小麦など合わせて30町歩ほど栽培したいとのことでした。

◀ 休 議 (午後3時03分から午後3時08分) ▶

議 長) 議案第13号の5について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第13号の5について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第13号の5は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第13号の6についてであります。この案件については、私本人に関する案件であるため、この件については職務代理者に議長を交代します。

(議長を職務代理者(西尾委員)に交代し、菅野会長は一時退室する)

職務代理) それでは議案第13号の6について、事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の6を(議案のとおり)説明します。

職務代理) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

事務局次長) 議案第13号の6について、担当の(農業委員)赤石澤 忠則

委員が欠席のため、赤石澤委員の調査報告を代理で事務局が報告いたします。

トルコギキョウをハウス3棟で栽培。地区では基盤整備工事はこれからだが、後継者に引き継ぐまで頑張りたいとの報告でした。

職務代理) 議案第13号の6について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

職務代理) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の6について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理) 異議なしと認め、議案第13号の6は原案のとおり認めることとします。

以上で議長を会長と交代します。

(菅野会長が入室し、議長を交代する)

議長) それでは続いて、議案第13号の7について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の7を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の7について、担当の(農業委員)鳴原 新一 が調査報告いたします。

本人に聞き取りのうえ、調査しました。

事務局から説明のとおりでありました。本人は田村市常磐町で(畜産の)繁殖と稲作をしている。牧草の採草もしているとのことでした。今後も頑張っていきたいとの話でした。

◀ 休 議 (午後3時20分から午後3時25分) ▶

議長) 議案第13号の7について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の7について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第13号の7は原案のとおり認めることとします。

議 長) 続いて、議案第13号の8について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第13号の8を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第13号の8について、担当の(農業委員)西尾 ツネ が調査報告いたします。

6月13日に本人を訪問のうえ、現地調査しました。

聞き取り内容は申請書の内容と相違ありませんでした。現在は牛を6頭、田は今年から1町歩作付け、ハウスもキュウリを始めたとのことでした。

◀ 休 議 (午後3時30分から午後3時33分) ▶

議 長) 議案第13号の8について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第13号の8について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第13号の8は原案のとおり認めることとします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和2年第5回飯館村農業委員会定例総会を終了します。ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年6月19日

飯館村農業委員会 会 長

菅野 裕一

同 議事録署名委員 2番

渡辺 果子

同 議事録署名委員 5番

山田 豊

